

第3章 情報化の基本目標

1 情報化の基本方針

これからの地域の情報化の推進に向けては、情報通信基盤の整備やコミュニケーションを図る手段としての活用だけでなく、より豊かで安心して暮らせる地域づくりへの視点が必要となってきています。

今後は、住民の生活に密着した行政情報や防災情報の提供、電子申請並びに手数料や税等の納付場所の拡大など住民にとってより利便性の高い行政サービスの提供できるシステムの構築などの行政情報化や地域コミュニティの活性化、誰もが安心してその利便性を享受できる情報通信環境の充実などの地域情報化の総合的な推進を図っていく必要があります。

本市では、今後も情報化にかかわる国や県の施策動向を勘案しながら、本市の総合計画が目指す将来像「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向けて、以下の視点で情報化を進めていきます。

- 1 住民の立場にたった行政サービスの向上
- 2 業務の改善、事務の効率化
- 3 費用対効果のバランス
- 4 すべての住民がITの恩恵を享受できる社会の実現
- 5 情報システムの安全性・信頼性の確保

(1) 住民の立場にたった行政サービスの向上

行政サービスの高度化や住民の満足度、利便性の向上を図る手段としてインターネット等のITを積極的に活用し、「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」必要な行政手続きや各種の情報サービスが迅速に受けられるなど、住民の対場に立った行政サービスの推進を図ります。

(2) 業務の改善、事務の効率化

各種情報システムの導入にあたっては、対象となる業務に係る手順の見直しに加え、全庁での情報共有化、意思決定過程の簡素化・迅速化、組織の見直し等を検討し、業務の最適化を図ります。

(3) 費用対効果のバランス

情報通信技術の進歩は、日々目覚ましいものがありますが、新規業務、既存業務見直しのいずれの場合においても最新の情報化関連技術の動向を見ながら、費用の効率化や効果的で実用性の高い情報化を検討していきます。

(4) すべての住民がITの恩恵を享受できる社会の実現

すべての住民がITの恩恵を等しく享受することができるよう、デジタル・デバイドの問題にも十分配慮していきます。また、年齢や性別を問わず障害者や外国人などへの使いやすさも十分に配慮したユニバーサルデザインの導入に努めていきます。

(5) 情報システムの安全性・信頼性の確保

近年、データの漏洩に関する被害が深刻化しており、住民が安心して情報化の恩恵を享受できるようにセキュリティに十分配慮する必要があります。

本市では、平成15年度にセキュリティポリシーを策定し、市の情報資産の保護に取り組んできました。今後も、住民が安心して情報化の恩恵を享受できるように、情報システムの安全性・信頼性の確保に努めていきます。

2 基本的な取り組みと施策体系

本市における情報化の基本方針を踏まえつつ、地域情報化と行政情報化の観点から中長期的に推進していく基本的な取り組みについて示します。

1. 地域情報化の展開

住民生活に密着した、保健、医療、福祉、教育、防災、産業などあらゆる分野でITを活用し、施策の充実やより利便性の高いサービスの向上を推進します。また、情報化の恩恵を住民・企業が幅広く享受でき、情報化による住民間で新たな格差が生じないように、住民・企業の情報活用力の向上に資する取り組みやデジタル・ディバイド（情報格差）対策も図ります。

(1) 保健・医療・福祉分野の情報化の充実

地域社会において、高齢者や障害者を含むすべての住民が住み慣れた環境の中で自立した社会生活を営むことができるよう地域での総合的な支援や、高齢化社会におけるさまざまな不安を解消するため、ICTの積極的な活用を進める必要があります。

保健・医療・福祉の各分野での連携や情報の共有化を進め、地域での総合的なサービスの実施を目指します。

また、住民の健康診断などの結果情報を健康に関する相談に活用したり、障害者や高齢者の福祉に関わるあらゆる相談に、迅速かつ適切に対応できるような総合的な相談システムについて検討します。

主な取り組み項目

- 保健・医療・福祉サービスの拡充
- 地域診療情報連携の推進

(2) 教育分野における情報化の充実

高度情報化社会、高齢化などのさまざまな社会の変化が子どもたちに大きな影響を及ぼしていますが、これらの社会変化に対応した教育の充実が求められています。

情報化時代の教育は、コンピュータを操作する能力だけでなく、情報の持つ意味を理解し、それを適正に使いこなす能力を身につけていく必要があります。

学校教育における情報教育環境の充実を図るため、情報教育に必要なハードウェア・ソフトウェアなどの整備を進めるとともに、教師、児童、生徒の双方が情報を正しく理解し、活用する能力の向上を図ります。

また、ITを活かして学校と地域社会との連携の強化を図ることが重要になってきて

います。そのため、開設中の各学校のホームページに掲載している学校での活動情報等を今後ますます充実し、保護者や地域に発信しながら地域に開かれた教育と学校づくりを目指します。

主な取り組み項目

- ハードウェア・ソフトウェアの整備
- 情報教材等の充実
- 地域・学校・保護者間での情報の共有化と相互交流の推進

(3) 生涯学習分野における情報化の充実

本市は、根来寺をはじめ、数多くの歴史的・文化的資産に恵まれています。本市が保有する文化財は、郷土の歴史を伝える住民共有の財産であり、適正な保護とその利活用に努め、地域文化の継承に役立てる必要があります。

文化財や伝統芸能等をデジタルコンテンツ化し、ホームページ上でこれらの情報を提供することにより、観光客の増加を促進するとともに、貴重な歴史的・文化資産の活用を図ります。

さらに民俗資料館や図書館、公民館等のネットワークを活用し、文化資産を活用した学習機会の提供を図っていきます。

また、インターネットによる公民館等の主要施設の空き状況の照会やスポーツ施設の貸出し予約ができるシステムの構築を図ります。

主な取り組み項目

- 文化財や伝統芸能等のデジタルコンテンツ化の推進
- インターネットによるスポーツ施設予約システムの整備

(4) 安全・安心な暮らしの実現

昨今の児童や生徒に対する登下校中の犯罪や声かけ事案にみられるように、特に子どもを対象とした犯罪に対する緊急的な対策は不可欠といえます。ICTの活用により子どもたちとその家族・地域が安心して暮らせるようなまちづくりを望む声は住民からも多く寄せられています。

また、今世紀前半に非常に高い確率で発生するであろうと言われている東南海・南海地震のような大規模な災害に対する対策として、被災者である住民を安全に誘導する仕

組みづくりや災害時においても必要な行政サービスの提供ができるような対策を図ります。

具体的には、災害・防犯情報の迅速な提供など、関係機関と連携した総合的なシステムを構築し、全市域で利用できるように展開・整備します。

また、緊急時に市の防災要員への迅速な連絡と参集に資するためのメール等を用いた緊急情報伝達システム構築に向けて検討します。

主な取り組み項目

- 防災・防犯情報提供システムの充実（携帯電話・インターネット）
- 緊急情報伝達システム（メール配信等）の構築

（５）市民活動におけるICT活用支援

近年、ボランティア活動やNPO活動などと呼ばれる市民の自主的で非営利の社会活動の活発化が注目されています。このような市民活動は、行政や企業と異なる社会的なひとつのセクターとして認識され、その成長が期待されています。また、市民セクターの発展は、これまで行政が主として担ってきた公共サービスの新たな提供主体が生まれることにつながり、多様な価値観に基づく豊かな社会の実現に寄与するものであり、近年、行政から市民セクターへの支援施策が展開されてきています。

また、これから定年を迎えていく団塊の世代をはじめ、年齢、性別を問わず幅広く市民階層の自立や社会参加を支援するとともに、市民の学習活動、趣味のグループ活動、ボランティア活動の支援等を行っていく必要があります。

ICTの活用により市民の主体的・自発的な地域活動、社会的課題への取り組みなどを支援していきます。

主な取り組み項目

- 住民の情報リテラシーの向上
- ICT活用によるボランティア活動等の支援

2. 行政情報化の展開

電子自治体には、「住民の満足度の向上」、「簡素で効率的な行政運営の実現」、「地域の活性化・IT産業の振興」の三つの目的があるといわれています。ITの恩恵を最大限に活用するとともに、行政運営の簡素・効率化やより高度な行政サービスの提供の実現を図るため、政府が推進する電子政府・電子自治体への取り組みを踏まえながらも地域性などを勘案しながら「電子市役所・岩出市」の構築を主体的に推進していきます。

(1) 庁内システム全体の最適化

行政サービスをインターネットを通じて24時間いつでもどこからでも誰もが安全に利用できる仕組みを構築していきます。

また、行政内部や行政と住民・企業との間で書類ベース、対面ベースで行われている業務をオンライン化し、情報ネットワークを通じて情報を瞬時に共有・活用する新たな行政の実現を目指します。

しかし、現在本市で稼働している基幹系システム（住民記録情報や税情報等の業務）は、レガシーと呼ばれるオフィスコンピュータによる運用を行っております。このオフィスコンピュータによる運用は、利便性、柔軟性に乏しく、新規事業に対してシステムを導入する際にも連携が困難な場合が多く、情報の共有化が円滑に図れないなどの問題も生じております。また度重なる法令改正等への対応のためにシステム改修を行うための維持管理費にも多くのコストが必要となっております。

このため、情報技術を活用した電子市役所としての基盤整備を推進し、より一層の住民の立場に立った行政サービスの向上や行政業務の効率化を進めていくために、業務自体も含め、業務の改善、コスト削減、セキュリティの確保等に十分配慮しながら基幹系システムを見直しし、様々なメーカーのソフトウェアやハードウェアを組み合わせることで構築が可能なオープンシステムによる再構築を行います。

総合行政ネットワーク（LGWAN）については、国や地方公共団体間でこのネットワークを活用した電子的事務処理手続きが開始されております。今後は、ますます利用が増加すると予測されることから、行政内部の事務処理や文書処理等の電子化を推進し、総合行政ネットワークを利用した行政事務の効率化や行政サービスの提供を図ります。

主な取り組み項目

- 基幹系システムのオープンシステム化
- 総合行政ネットワーク（LGWAN）の推進

(2) 住民と行政のコミュニケーションの推進

人と人とのコミュニケーションツールとしてのICTの活用こそが、これからの電子自治体における最大の課題となってきました。そのため、行政からの一方的な情報提供に終わらせず、意見・提言・問い合わせ、要望等に対応するコミュニケーションとしての手段としてより一層の充実を図り、市民との協働を側面から支援します。

また、ホームページや電子メールの活用を推進し、行政情報を子どもや高齢者など誰もが利用しやすくわかりやすいかたちで提供できるように努めます。

主な取り組み項目

- ホームページ活用の充実
- 広報・広聴システムの充実

(3) 個人情報保護・セキュリティ対策

情報化を推進するためには、住民の方から預っている情報を扱う市の職員すべてが高いセキュリティ意識をもって職務にあたる必要があります。

そのために本市の保有する情報資産の機密性・完全性・可用性を確保するための基本的な考え方及び対策をまとめた情報セキュリティポリシーを平成15年に策定しました。

今後も、情報セキュリティポリシーに基づき情報セキュリティ対策を推進し、職員研修の実施や資質向上を図ります。

また、最新の動向に合わせてコンピュータウイルス対策や情報システム及びネットワーク等のセキュリティ対策についても積極的に取り組む必要があります。さらに事故や障害が発生した場合でも発生した被害やサービスの遅滞を最小限に抑えるための体制構築を推進します。

主な取り組み項目

- 情報セキュリティポリシーのPDCAサイクルの実践
- 情報危機管理対策の推進